
2025 年度 自己点検・評価

(JIHEE 評価基準チェックリスト)

■ 本学では、学部・学科の略号を次のとおり使用しています。

T…理工学部 (V：生命科学科、R：住環境デザイン学科、A：建築学科、M：機械工学科、E：電気電子情報工学科、C：都市環境工学科)

L…国際学部、I…経営学部、Y…薬学部、J…法学部、W…経済学部、N…看護学部

O…農学部 (AC:農業生産学科、AB：応用生物科学科、AF：食品栄養学科、AE：食農ビジネス学科)、G…現代社会学部

2026年9月

認証評価制度に係る自己点検・評価

認証評価制度は、大学が教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくことを目的として 2004 年度から導入されました。この制度は、すべての大学に義務付けられたもので、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）を 7 年以内ごとに受審しなければなりません。

本学では日本高等教育評価機構（Japan Institution for Higher Education Evaluation 以下 JIHEE）による評価を受審しており、ともに「適合」の認定を受けています。これに加えて自ら点検・評価を毎年度実施することにより、大学の現状把握を行うとともに問題点を認識し、それを改善することにより大学の質保証・向上を目指してきました。

2025 年度から認証評価制度の 4 巡目が始まりました。これに合わせて、本学の自己点検・評価も従来の評価方法を全体的に見直し、JIHEE 第 4 サイクルの新評価システムを基とした大学独自のチェックリストによる評価に変更いたしました。今後もさらなる質保証を目指した取り組みを行ってまいります。

目 次

基準 1. 使命・目的等.....P.3

基準項目 1－1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

基準 2. 内部質保証P.4

基準項目 2－1. 内部質保証の組織体制

基準項目 2－2. 内部質保証のための自己点検・評価

基準項目 2－3. 内部質保証の機能性

基準 3. 学生P.6

基準項目 3－1. 学生の受入れ

基準項目 3－2. 学修支援

基準項目 3－3. キャリア支援

基準項目 3－4. 学生サービス

基準項目 3－5. 学修環境の整備

基準 4. 教育課程.....P.9

基準項目 4－1. 単位認定、卒業認定、修了認定

基準項目 4－2. 教育課程及び教授方法

基準項目 4－3. 学修成果の把握・評価

基準 5. 教員・職員.....P.12

基準項目 5－1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

基準項目 5－2. 教員の配置

基準項目 5－3. 教員・職員の研修・職能開発

基準項目 5－4. 研究支援

基準 6. 経営・管理と財務P.14

基準項目 6－1. 経営の規律と誠実性

基準項目 6－2. 理事会の機能

基準項目 6－3. 管理運営の円滑化とチェック機能

基準項目 6－4. 財務基盤と収支

基準項目 6－5. 会計

自己判定	判定基準
S	評価基準を十分に満たしており、使命・目的を達成する取組みが特筆すべき水準にある。
A	評価基準を満たしており、使命・目的を達成する取組みが適切である。
B	評価基準を概ね満たしているが、使命・目的の達成に向けて一部改善が必要である。
C	評価基準を満たしておらず、使命・目的の達成に向けて改善が必要である。

基準 1. 使命・目的等

基準項目 1－1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			
評価の視点	自己判定の留意点	指定する エビデンス資料	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
1-1-① 学内外への周知	A 使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。	①大学のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分の URL ②使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則	A
1-1-② 中期的な計画への反映	B 使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。		A
1-1-③ 三つのポリシーへの反映	C 使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。		A
1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性	D 使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。		A
1-1-⑤ 変化への対応	E 社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。		A

基準 2. 内部質保証

基準項目 2 - 1. 内部質保証の組織体制

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定する エビデンス資料	
2-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	A 内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。 B 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。 C 内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	①内部質保証に関する全学的な方針 ②内部質保証のための組織図 ③内部質保証に責任を持つ会議体の規則	A

基準項目 2 - 2. 内部質保証のための自己点検・評価

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定する エビデンス資料	
2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	A 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。 B エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的に実施しているか。 C 自己点検・評価の結果を学内で共有しているか。	①自己点検・評価に関する規則 ②直近の自己点検・評価の報告書 ③自己点検・評価を担当する会議体の議事録 ④自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書	B
2-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析	D 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか。	①IR などを検討する会議体の規則	A

基準項目 2－3. 内部質保証の機能性

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定する エビデンス資料	
2-3-① 学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用	A アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。 B 学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。	①学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など ②学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則	A
2-3-② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用	A 学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。	①学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など ②学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則	A
2-3-③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性	A 三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。 B 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか。 C 自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。	①三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録 ②自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録 ③自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など	B

基準 3. 学生

基準項目 3－1. 学生の受入れ

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定する エビデンス資料	
3-1-① アドミッション・ポリシーの策定と周知	A アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	①アドミッション・ポリシーを示す部分の URL ②アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則 ③入試方法の検討と検証を行う会議体の規則	A
3-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	A アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか。 B 入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか。		A
3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	A 入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。		A

基準項目 3－2. 学修支援

※2025 年度自己点検・評価においては、学修支援の項目を「TA/SA」「オフィスアワー」「障がい学生への配慮」「中途退学、休学、留年への対応策」とします。

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定する エビデンス資料	
3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備	A 教職協働による学生への学修支援※に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	①学修支援に関する方針・計画 ②学修支援に関する会議体の規則	A
3-2-② TA（Teaching Assistant）等の活用をはじめとする学修支援の充実	A 学修支援のために、TA や SA(Student Assistant) などを適切に活用しているか。 B オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。 C 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。 D 中途退学、休学及び留年への対応策を講じているか。	③TA→SA などに関する規則 ④オフィスアワーを学生に周知したことを示す文書 ⑤障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画実施状況 ⑥退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則	A

基準項目 3－3．キャリア支援

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定する エビデンス資料	
3-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施	A キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか。	①キャリア支援に関する方針・計画 ②キャリア支援に関する授業科目名一覧 ③キャリア支援に関する会議体の規則 ④教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一 覧	A
3-3-② キャリア支援体制の整備	A 卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。		A

基準項目 3－4．学生サービス

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定する エビデンス資料	
3-4-① 学生生活の安定のための支援	A 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。 B 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。 C 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	①学生生活支援に関する方針・計画 ②学生生活支援に関する会議体の規則 ③学生の課外活動の支援に関する規則 ④奨学金に関する規則	A

基準項目 3－5．学修環境の整備

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料	
3-5-① 校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営	A 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。 B 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。 C ICT 環境を適切に整備しているか。	①施設・設備の管理に関する規則 ②ICT 環境について学生に周知したことを示す文書	A
3-5-② 図書館の有効活用	A 図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。	①図書館に関する規則 ②図書館利用案内	A
3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性	A 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。 B 施設・設備の安全性（耐震など）を計画に基づき適切に管理しているか。	① 建物の耐震化率を示す文書	A

基準 4. 教育課程

基準項目 4 - 1. 単位認定、卒業認定、修了認定

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料	
4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定と周知	A ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	①ディプロマ・ポリシーを示す部分の URL ②ディプロマ・ポリシーを策定する会議体の規則 ③学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など	A
4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用	A ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。 B ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか。	①学位規則、学位審査基準 ②進級・卒業・単位認定に関する規則 ③単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則	A

基準項目 4 - 2. 教育課程及び教授方法

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料	
4-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	A カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	①カリキュラム・ポリシーを示す部分の URL ②カリキュラム・ポリシーを策定する会議体の規則 ③学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など	A
4-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	A カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	④教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど	A
4-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	A カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。 B シラバスを適切に整備しているか。 C 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	⑤履修に関する規則 ⑥教育課程を検討する会議体の規則 ⑦シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書	A
4-2-④ 教養教育の実施	A 教養教育を適切に実施しているか。	⑧教養教育を検討する会議体の規則	A
4-2-⑤ 教授方法の工夫と効果的な実施	A アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか。 B 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	⑨教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料 ⑩アクティブ・ラーニングや PBL 型授業の状況について（学生の能動的学修につながっているか）	A

基準項目 4－3．学修成果の把握・評価

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料	
4-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	A 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。 B 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか。	①大学が求める学修成果を示す文書など ②大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など ③学修成果の把握・評価の方針 ④学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則	A
4-3-② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	A 学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	⑤学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果 ⑥学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録	A

基準 5. 教員・職員

基準項目 5 - 1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料	
5-1-① 学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	A 学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しているか。	①大学の意思決定に関する組織図 ②大学の意思決定に関する会議体の規則 ③学長の職務権限に関する規則	A
5-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化	A 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。 B 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	④教授会に関する規則 ⑤教授会の開催日時・議題一覧 ⑥学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていることを示す文書	A
5-1-③ 職員の配置と役割の明確化	A 教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。 B 職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	⑦事務局組織図 ⑧事務分掌に関する規則 ⑨職員採用・昇任の方針・規則	A

基準項目 5 - 2. 教員の配置

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料	
5-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	A 設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか。 B 教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	①教員の採用・昇任の方針・規則 ②教員人事に関する会議体の規則	A

基準項目 5－3．教員・職員の研修・職能開発

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定する エビデンス資料	
5-3-① FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施	A 教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	①FD の方針・計画 ②FD の実施報告書	A
5-3-② SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み	A 職員の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	①SD の方針・計画 ②SD の実施報告書	A

基準項目 5－4．研究支援

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料	
5-4-① 研究環境の整備と適切な管理運営	A 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	①研究環境に関する調査の結果 ②研究環境整備の方針・計画	A
5-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用	A 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	①研究倫理に関する規則 ②研究費の適正利用に関するマニュアル	A
5-4-③ 研究活動への資源の配分	A 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援と RA(Research Assistant)などの人的支援を行っているか。 B 研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	①研究活動への資源配分に関する規則 ②研究活動に対する RA などの人的支援に関する規則 ③科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書 ④外部資金応募・獲得の実績一覧	A

基準 6. 経営・管理と財務

基準項目 6－1. 経営の規律と誠実性

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料	
6-1-① 経営の規律と誠実性の維持	A 組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実にやっているか。 B 法令などに基づき、教学マネジメント指針を参考に、情報の公表を適切に行っているか。 C 法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを適切に整備しているか。	①組織倫理に関する規則 ②情報公表に関する規則 ③学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応した部分の URL ④私立学校法第 151 条に対応して公開した部分の URL ⑤内部統制の組織体制を示す図 ⑥内部統制に関する規則	B
-1-② 環境保全、人権、安全への配慮	A 環境や人権について配慮しているか。 B 学内外に対する危機管理の体制を整備し、それが適切に機能しているか。	①ハラスメント防止に関する規則 ②個人情報保護に関する規則 ③危機管理に関する方針・規則 ④危機管理に関するマニュアル	A

基準項目 6－2. 理事会の機能

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料	
6-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	A 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、それが適切に機能しているか。 B 理事会の運営を適切に行っているか。 C 理事の選任を適切に行っているか。	①法人の意思決定に関する組織図 ②予算・決算を承認した際の理事会の議事録 ③理事を選任する会議体の規則 ④理事を選任した際の会議体の議事録	A
6-2-② 使命・目的の達成への継続的努力	A 大学の使命・目的を達成するために継続的な努力をしているか。	①中期的な計画を承認・見直しした際の理事会の議事録 ②理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書	A

基準項目 6－3．管理運営の円滑化とチェック機能

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料	
6-3-① 法人の意思決定の円滑化	A 意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携を適切に行っているか。 B 教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。	①評議員を選任した際の会議体の議事録	A
6-3-② 評議員会と監事のチェック機能	A 評議員の選任を適切に行っているか。 B 評議員会の運営を適切に行っているか。 C 監事の選任を適切に行っているか。 D 監事は、監事の職務を適切に行っているか。	①監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録 ②予算・決算を審議した際の評議員会の議事録 ③監事監査に関する規則 ④監事監査計画書	A

基準項目 6－4．財務基盤と収支

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料	
6-4-① 財務基盤の確立	A 大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか。	①予算編成方針	A
6-4-② 収支バランスの確保	A 収入と支出のバランスが保たれているか。 B 外部資金の導入の努力を行っているか。	②財務計画書	A
6-4-③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営	A 中期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っているか。	①外部資金導入の実績 ②資産運用に関する規則	A

基準項目 6－5. 会計

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料	
6-5-① 会計処理の適正な実施	A 学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。 B 予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。	①経理に関する規則	A
6-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施	A 会計監査人の選任を適切に行っているか。 B 会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。	①会計監査人の選任に関する規則 ②会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など	A